



サーバ及び 付帯サービス利用規約

(Ver1.005)

サービス利用規約(約款)

株式会社アイワンソリューションと有限会社アイワン、インフラ保守サポート株式会社（以下3社合わせて「弊社」といいます）は、弊社が本利用規約で定め、提供するサービス（以下「本サービス」といいます）をご利用頂くにあたり、法人、個人の方を含むすべての利用者（以下「お客様」といいます）の皆様以下に以下のサービス利用規約（以下「本規約」といいます）を定めて順守頂いております。サービス利用規約に同意頂けない方は、本サービスを利用頂く事が出来ません。

第1章 総則

第1条（規約の適用） 本規約は、弊社より本サービスの提供、取引があった時より弊社とお客様との間に生ずる一切の關係に適用されるものとします。また、料金の発生が無い、お試し期間や試験運用などにも本規約が適用されるものとします。

第2条（規約の変更） 弊社はお客様の承諾を得る事無く、本サービスや規約を変更する場合があります、お客様はこれを承諾するものとします。

第3条（サービス内容） 本利用規約が定める本サービスは以下の通りとします。

- サーバやホームページ、プログラムに関する開発、運営、保守業務
- ネットワークやパソコン、電子機器の導入、運営、保守業務
- プリンター、ビジネスフォンの導入、運営、保守業務
- IP電話などの通信機器の導入、運営、保守業務
- 広告代理、デザイン等の制作、コンサルティング業務
- AIの人格生成、AIを用いた業務委託、AIの導入、運営、保守業務
- 上記に付帯するサービス
- 上記サービスを提供する為に弊社が利用している他社提供サービスの提供及び運営、保守

第4条（通知方法） 弊社からお客様に対する通知は、本サービス利用申込み時に示されたお客様の連絡先電子メールアドレス宛に、電子メールを送信する方法により行いますが、通知が到達する事を要しません。弊社からお客様へ通知した時に、通知は行われたものとします。
規約の変更が行われた場合、<https://i-one.jp/>に掲載致し、お客様に個別に通知致しません。お客様は定期的に規約をご確認下さい。

第2章 利用申込等

第5条（利用申込） お客様は弊社に対して弊社が定めた弊社申込書記載の記入日、または申し込みの意思を示した時に利用申込が行われた事になります。お客様が未成年の場合、親権者の同意が必要となります。

第6条（利用申込の拒絶・取消し） お客様の申込み後、お客様が以下のいずれかに該当することが判明した場合、弊社は、その申込みを取り消し、将来にわたって本サービスの利用資格を与えない場合があります。

- お客様の申込み内容や提示した本人情報に虚偽があった場合
- お客様が申込みをした時点で、本規約の違反等により本サービスの利用資格の停止処分中であり、又は過去に本規約の違反等で除名処分を受けたことがある場合
- お客様が申込みをした時点で、お客様の現在使用する本サービスの利用料金の支払を怠っている、又は過去に支払を怠ったことがある場合
- 申込み内容が明らかに不適切であると、弊社が判断した場合
- その他、お客様が弊社の本サービスを利用することにより、弊社の本サービス提供に重大な支障をきたすと判断した場合

第7条（利用開始日） 弊社が定めた弊社申込書記載の利用開始日、または利用申し込みがあった日が利用開始日となります。

第8条（契約期間） 本サービスの契約期間は利用開始日を起算日として1年間とします。ただし、期間満了の2ヶ月前までにお客様から本契約を終了させる旨の書面による申し出がない場合、本契約は期間満了の翌日から更に1年間延長されるものとし、その後も同様とします。

第9条（利用の停止） 以下の場合、弊社は理由の如何に関わらずお客様に対する本サービスの提供を直ちに中止し、お客様に対し本サービスの利用資格の停止を行うものとします。

また、規約違反により弊社に損害を与えた場合には弊社がお客様に対し損害賠償請求することができます。

- お客様が弊社に対して虚偽の申告をした場合
- お客様が本規約に違反する行為を行った場合
- お客様が本規約第4章（禁止事項）及び別途禁止事項のページに定める内容に抵触する行為をした場合又はするおそれがある場合
- 弊社からの請求または本規約第12条に定める料金の支払いが無い場合
- お客様が違法、又は明らかに公序良俗に反する内容でサービスを利用した場合
- その他弊社がお客様の本サービスの利用について不適切と判断した場合
上記理由でサービスの提供を中止したことによりお客様に生じた損害等については、弊社は一切責任を負わないものとします。

第10条（変更の届出） お客様は申込み時に申告したお客様に関する内容に変更があった場合、直ちにお客様は弊社へ正しい情報をご連絡下さい。

第11条（解約） 本サービスを解約する場合、その旨を解約予定日の60日前までに弊社に書面で申し、残りの契約期間に支払われるべき料金全額を支払う事で解約する事が出来ます。オースコードの提供は解約行為とみなし、オースコードの提供は解約に伴う清算完了後の提供となります。尚、別途弊社とお客様で書面による契約を交わしている場合で解約に関する定めがある場合は、本規約よりも契約書が優先されます。
弊社はお客様からの解約の届出を受領した場合、お客様指定の解約日をもって契約終了することとします。但し、利用の如何に関わらず、残り契約期間分の返金はしないものとします。
弊社は解約後の、全てのデータに関して何ら責任をおわず、関与しないものとします。

第3章 料金等

第12条（利用料金の支払方法） お客様は本サービスの利用料金を弊社が指定する銀行口座に送金する方法で支払います。
本サービスの利用料金をお客様より弊社へ銀行振り込みでお振り込み頂く場合、振込手数料はお客様の負担とします。
お客様は弊社が指定する引落代行業者を利用して弊社に本サービスの利用料金をお支払う事が出来ます。その場合、支払手数料はすべて弊社が負担します。
料金が月極、または年契約の場合、すべての契約は利用開始日、または解約日に伴う日割り計算などはいりません。月途中の解約の場合も当月分の料金を全額をお支払い下さい。

第13条（利用の継続） お客様からの解約の連絡が無い場合、自動的に契約は同条件で1年間継続されます。
弊社が指定した期日に本サービス利用料金の入金を確認できない場合、弊社は、お客様に利用継続の意思がないものと判断し、契約終了することが出来ます。

第14条（料金改定） 弊社は、お客様の承諾を得ることなく料金を改訂する場合があります、お客様はこれに同意することとします。ただし、弊社は料金改定する場合は最低でも3か月前にお客様に告知します。また、改訂後の料金体系は、改訂日より適用されるものとします。

第4章 禁止事項等

第15条（サーバ利用に関する禁止事項） 下記のサーバ利用方法を一切禁止とします。

1. セキュリティ対策やアップデートを行わないワードプレスなどのCMSやシステムの利用及び公開
2. CGI・PHP等のプログラムから10秒以内に1回20通を超える大量送信を行う行為
3. プログラム言語（PHPやPython等）の開発元サポート期間を終えた関数や言語を使用し続ける行為
4. その他、弊社サービスの提供に支障のあるプログラムやサーバの使用

第5章 管理

第16条（アカウントとデータの管理） 弊社がお客様に対してアカウントを提供した場合は、アカウントのパスワード管理はお客様が行います。弊社が本サービスの運用上必要と判断した場合、弊社任意のパスワードでお客様のパスワードを上書き致します。お客様のアカウントやデータが乗っ取り、改竄、詐取されたと弊社が判断した場合は一時的に本サービスの提供を制限、プログラムの削除を行う場合があります。

第6章 サービスの運営

第17条（損害賠償） 弊社及びお客様が本サービス利用にあたり、自己の責に帰すべき事由により相手方に損害を与えた場合は相手方に対し、直接かつ現実に被った通常損害の範囲内において賠償義務を負う事とします。

第18条（免責） 弊社は、弊社とお客様の間で行われた取引や本サービス提供で発生した損害及び、副次的に起きた損害について、一切の責任を負わないものとします。ただし、弊社が裁判所等の関係当局により、弊社の過失と判断された損害についてはこの限りではありません。弊社が故意または過失と判断され、弊社がお客様に損害を賠償する場合、お客様が弊社に支払った本サービス利用料金の損害賠償が生じた月の前月に支払われた金額、または毎月支払う予定であった本サービス利用料金の一か月分の金額、または50万円のいずれか、一番少ない額を弊社がお客様へ支払う損害賠償金額の上限とし損賠賠償金を支払います。また、弊社は本サービスの利用に際し、お客様が第三者に与えた損害の一切の責任を負わないものとし、お客様が第三者に与えた損害はお客様の責任で解決し、弊社に損害を与えることがないものとします。

第19条（守秘義務） 弊社はお客様から得た情報を弊社サービスの提供、運営、保守に限定して使用し（弊社が利用する他社サービス提供元へお客様の情報を開示、提供する事があります）、それ以外の目的で使用致しません。ただし、刑事訴訟法第218条（令状による捜索）その他同法の定めに基づく強制の処分が行なわれた場合には当該処分の定める範囲で、また特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第4条（発信者情報の開示請求等）に基づく開示請求の要件が充足された場合には、当該開示請求の範囲で、お客様の事前の承諾なく第三者に開示できるものとします。また、司法当局から運営者や運営主体（責任）者についての情報の開示要請があった場合、弊社が知りうる範囲で、運営に関わる者の氏名、組織名、連絡先に限り、お客様の事前の了解なく開示できるものとします。

第20条（合意管轄） お客様と弊社の間で訴訟の必要が生じた場合、横浜地方裁判所を第一審の合意専属管轄裁判所とします。

（附則） 本規約は2025年4月1日施行、2025年6月28日更改されたVer1.005です。

株式会社アイワンソリューション

横浜市中区翁町1丁目3番地10ニッセンビル3階

有限会社アイワン

インフラ保守サポート株式会社

横浜市南区真金町1丁目11番10タウンハーズA308号室

ご連絡先：045-227-7133